

令和5年3月10日

会員各位

公益社団法人宮城県トラック協会
総務部 助成金担当

令和5年度ドライバー等安全教育訓練促進助成の申請受付について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の業務運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度も、公益社団法人全日本トラック協会が指定する安全教育訓練施設で実施される研修(助成対象として指定された研修に限る)について、受講料の一部あるいは全部の助成を予定しております。

受講を希望される場合は、下記により申込み(事前申請)をお願いいたします。

※基本的に、各種助成事業の申込みは新年度から受け付けます。しかし、この助成事業は、新年度早々に実施される研修もあるといった理由等により、3月のうちから受付します。

記

1. 助成対象研修施設および助成対象研修 ※別紙のとおり
2. 助成申込みの手順
 - (1) 事業者は、宮城県トラック協会に助成金交付の可否・人数等を確認する。
 - (2) 事業者は、研修施設に日程等を確認し、研修受講を予約する。
 - (3) 事業者は、様式1「ドライバー等安全教育訓練助成申込書」に記入し、誓約書(参考書式)を添付した上で、宮城県トラック協会へ提出(持参か郵送)する。
 - (4) もし、(3)の申込みを取消す場合は、事業者は、様式4「ドライバー等安全教育訓練助成申込取下書」に記入し、様式1の写しを添付した上で、宮城県トラック協会へ提出する(持参か郵送)。
3. 助成予定額等
 - 1 事業者あたりの助成人数は、特別研修と一般研修を合わせ、計3名を上限とする。
 - (1) 特別研修
受講料の7割(全ト協が定めた額)の助成を予定している。また、Gマーク事業所に所属するドライバーが受講する場合は、受講料の10割の助成を予定している。
 - (2) 一般研修
受講料については、一律1万円の助成を予定している。

	総務部 助成金担当
TEL	022-238-2721 (音声案内→1番)
FAX	022-238-4336